

議事録の取り扱いについて（案）

○ 総合計画審議会の議事録の取扱いは、以下のとおりとする。

1 発言内容の記録について

- ・全文筆記ではなく、要点筆記（発言要旨）とする。

2 議事録への発言者氏名の表記について

- ・議事録には、発言者氏名を記載する。

3 議事録の確定方法について

- ・事務局が作成した議事録を各委員に電子メール、ファクスまたは郵送で送付し、各委員が確認する。修正等がある場合には、事務局が修正を加えて確定とする。

4 公表の方法について

- ・市政情報コーナーへ議事録の配架を行う。
- ・事務局である横須賀市都市政策研究所のホームページ内で議事録を公表する。

【議事録の作成例】

平成〇年度第〇回〇〇〇〇審議会議事録

- 1 日 時 平成〇年〇月〇日 (〇) 〇〇 : 〇〇 ~ 〇〇 : 〇〇
- 2 場 所 〇〇〇会議室
- 3 出席委員 〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員
- 4 事務局 〇〇〇〇課 〇〇課長、〇〇主査、〇〇主任、〇〇
- 5 傍聴者 〇名
- 6 議事内容

(1) 〇〇〇について

(事務局)

(委員長)

(〇〇委員)